

新潟東港地域水道用水供給企業団監査公表第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

令和2年5月15日

新潟東港地域水道用水供給企業団  
代表監査委員 若 月 学  
監査委員 高 松 守 雄

- 1 監査の種別 定期監査
- 2 監査の対象 企業団令和元年度財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理
- 3 監査実施日 令和2年3月31日(火)
- 4 監査の方法 今回実施した定期監査は事務処理面に重点をおき、関係諸帳票を調査するとともに関係職員の説明を聴取して行った。
- 5 監査の結果 監査の結果は、良好であると認められた。